

# 愛労連

愛知県労働組合総連合

名古屋市熱田区沢下町9-7

労働会館東館3F

TEL 052-871-5433

FAX 052-871-5618

URL <http://www.airoren.gr.jp>

発行人 樽松 佐一

第135号 2004年10月10日

## 憲法9条を守ろう 県民のつどい

■講演 加藤周一氏（九条の会よびかけ人）

■とき 11月3日(祝) 13:00開会

■ところ 名古屋市公会堂大ホール

■入場料 一般1,000円障害者、小中高生700円



憲法に寄せる思いを熱く語る天野鎮雄さん。（1936年名古屋生まれ。劇団「劇座」の代表。ラジオ・テレビ・舞台で活躍中）

# 戦争を放棄する 平和憲法は 世界に誇るべき

## 日本国憲法だけで 芝居を創ってみたい

軽快なしゃべり口、俳優やラジオのパーソナリティとしてもおなじみのアマチンこと天野鎮雄さん。改憲への動きが強まる中で、11月3日に開催される「憲法9条を守ろう県民のつどい」のよびかけ人にも名を連ねています。憲法に寄せる思いを愛労連の見崎徳弘議長と名古屋市職労の大黒作治執行委員長（愛労連幹事）が伺いました。

20年程前に、当時発行されたばかりの「日本国憲法」（小学館・写楽ブックス）という本を買ったんです。最近、朗読劇がわりと流行っていますが、憲法だけで芝居をやりたいと思ったからなんです。

憲法前文の中に「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し」ってありますよね。この「政府の行為によって」というところが、ものすごく大切なところなんです。それから条文では第1章の1条から8条が天皇で、その次が第2章の戦争の放棄、第9条なんです。私たちの先輩たちは、過去の経験から本当によく考えてこの憲法をつくったと思うのです。後の人たちに「ちゃんと読みなさいよ」と、第2章に戦争放棄がきている気がしてなりません。

よく憲法前文は名文なん

心配しています。それは、国民が怒らなくなってきたいるからだと思います。なんとなく日本人が陥りやすいというか、空気が濁ってきている気がしてならないのです。



天野さんの話を熱心に聞く愛労連の見崎議長と名古屋市職労の大黒執行委員長（10月2日、劇団「劇座」の事務所にて）

憲法「改正」は  
邪悪な巧みに違いない

武力による威嚇までを含めて戦争を放棄するということは、世界中が向かわなければならぬところだと思っています。

私たちは憲法を学校で習ってきましたが、この憲法を良いものか悪いものか判断しなさいと言われたら、やっぱり良いもので、なにも変える必要がないと思います。しかし、変えたいと

教育基本法改正賛成59%、「愛国心」容認66%（中日、9月26日）という見出しにビックリ。いったいどうなってるんでしょう。続発する子どもたちの事件に「教育に問題があるのでは」と考える人は少なくないのかもしれない。埼玉県の上田知事が侵略戦争や植民地支配を「正しいこと」とし、「自国の歴史に自信と誇りを持つ教育」と言っている。新しい歴史教科書をつくる会」の教科書を評価するなど「愛国心」の動きは強まっています。先月、食農健の農業視察の際にハルピンの「731部隊」跡地を訪問しました。旧日本軍は撤退する時に施設の大半を爆破しましたが残虐行為の跡はハッキリ残っていました。生きていた中国人に細菌を注射し、生体解剖や凍傷実験を行った施設の跡も残っています。初めて731部隊の事を知った参加者は「なぜ憲法『改正』が問題になっているのか、ここにきてわかった」と感想をのべました。施設には事実を証明する展示はありませんが反日的な展示はまったくありませんでした。事実、目を背けないことこそ真の平和友好だと実感しました。今どきの小学生4割が「天動説」（同9月21日）。国立天文台の調査です。「新しい歴史教科書」は「日本の認識に基づく歴史」と言っています。これも天動説の一種でしょうか。（k）

学習の友創刊50周年記念

# 21年ぶりの学習交流集会 青年が大活躍



「ちゅう運動会お疲れさまでしたー」と元気にポーズ

9月18日から20日、学習の友創刊50周年を記念した労働者教育協会の全国学習交流集会が、21年ぶりに地元犬山で開かれました。全



今後の活動について提案する西岡さん

愛知年金者組合では、9月28日名古屋総合福祉会館で「あいち年金者9条の会」の発足集会を開きました。集会には組合員60人が参加

年金者組合

## 戦争知ってるわしらが頑張らねば あいち年金者9条の会を発足

年金者組合の組合員は戦争体験を持った人、戦後の新しい憲法に希望と感動を持った人など、今日の情勢の中で出番の人が沢山います。集会でも「戦争を知っている私たちは、自分の体験を語ることが大切ではないか」「新しい憲法に触れたとき、これからは平和で明るい日本をつくるぞと胸を膨らませた」と発言がありました。半世紀前の体験やあの若々しいエネルギーが発した会に吹き込まれ、期待しています。

9条の会の第一の特徴は、世話人5人のうち女性が3人で、女性への働きかけが常に中心にあることです。第二は県下58支部を通して地域に「9条の会」作りを進め、アピールをひろめることです。第三は学習を重視し、「憲法と〇〇シリーズ」と題して計画を立て、11月末には「憲法と教育基本法」の学習会を開く予定になっています。

(年金者組合 西岡久男)

2日目のオブショナル企画では、頭だけでなく体も元気に、大ならぬ「ちゅう運動会」を企画。準備段階から青年の力づくりあり、55名の参加者を大いに盛り立てました。夜の青年大交流会でも220名もの賑わいの中、青年と年配者が入り混じり楽しく交流が繰り広げられました。毎日発行された速報も、若者が中心になって徹夜作業で支えました。

名古屋市職労  
鷺見 静香 さん

今回の目的は中田先生の講演でした。でも、青年主催の「ちゅう運動会」に組合活動で知り合った多くの仲間が関わっていたので、そこから参加することにしました。気がつけば実行委員に混じって準備を手伝うことに。当日組み合わせた10人1組のチームは知らない人同士。始めは堅くなっていったけど、対抗戦だったからしだいにムキになってきて、最後にはすごく盛り上がりましたよ。

初日の夜からの参加です。二つの記念講演を聞いて勉強しようと思ったのですが、仕事で森先生の話の聞けなくて残念でした。でも中田先生の講演はやっぱり良かった。先生の本は事前に読んでいたのですが、こうして学んだことを出来る範囲でメモしておき、知り得たことを職場や周りの人たちに伝えて、輪をつなげてゆきたいと思います。印刷業界も元気な青年がたくさんいますので。

中部共同印刷労組  
今枝 学 さん

苦しみの果てに見えてきた「いのち」の尊さ  
あなたにもきっと伝わるはずだ

ヒューマンドキュメンタリー  
**人として生きる**

11/7(日)港湾会館大会議室  
11/14(日)愛知県勤労会館  
14:00開始 協力券1,000円



小泉「オレ流」監督と選抜メンバー達

### 安全・衛生委員会を設置しよう

「安全委員会(労働安全衛生法第17条)や衛生委員会(同18条)やらを作れやれと言うけれど、うちの会社は...」

労安法は、安全・衛生に係る労働条件の最低基準を定める法律で、1972年10月に、労働基準法から独立して立法化されました。働くものが一度は労働基準法に目を通してほしいように、労基法と姉妹関係にある労安法も是非読んでほしいものです。

事業場の規模(使用する労働者の数)が50人以上ならば、「安全委員会を設けなければ」なりません。しかも設置しないと、第120条には「50万円以下の罰金に処する」と、罰則まで定めています。水道業では100人以上とされていますが、名古屋水道労働組合では、50人にも満たない職場にも設置させています。

労安法も労基法と同じく「最低基準」であって、労使の間でより高い水準に引き上げることがポイント。安心して働ける職場づくりは安全・衛生委員会の設置からです。

たたかう仲間たち NO.2

### 夏さん、職場復帰に向け交渉はじまる

全国一般フロンティア21支部 黒島英和

夏(シャ)さんは、中国から愛知学院大学経営学部留学のため来日しました。01年4月に卒業後、(株)イントラに入社。同社は西春日井郡の(株)八幡ねじの完全子会社で、ネジ類および建築金具類の輸入・輸出を行う従業員が10名に満たない職場です。

夏さんは昨年11月11日に就業規則第33条違反「やむを得ない業務上の都合」を理由に解雇されました。「納得できない」と各所に相談に周り、12月19日には愛知労働局の「あっせん」にかけましたが、会社の拒否で不調となりました。

会社は、12月22日付で「解雇理由書」を送付。「やむを得ない理由と職場復帰を求めてきます」。

夏さんは愛労連の「労働相談」に相談し、全国一般に加入。1月から会社との団体交渉を重ねて、職場復帰を求めています。

夏さんは愛労連の「労働相談」に相談し、全国一般に加入。1月から会社との団体交渉を重ねて、職場復帰を求めています。

は、具体的には貴殿の協調性に欠ける行為が社内秩序を乱し、業務上著しい支障をきたした」と書かれていました。

そして8月26日、名古屋地裁は「解雇権濫用で解雇無効」と判決を下しましたが、本人へのバックペイを認めず「8月からの月例賃金の支払いを判決確定まで」と原職復帰を認めませんでした。

とりあえず仮払金だけは認めますという、近年東京地裁で増加している判決の傾向に追随する労働者いじめの判決です。

会社は裁判以前の交渉もあり、「控訴せず、職場復帰の方向で話し合いたい」と第一回目の交渉で組合要求に応え、解決に向けた意向を示しています。

国鉄闘争

# 国労・建交労などが4者統一行動 共同をさらに強めよう

9月28日、鉄道フォーラム愛知と愛労連、建交労、国労は、名古屋市中区栄の教育館でシンポジウムを開き、100名を超える人たちが参加しました。

4党合意などの時期から「どうなってるんだ？」と国鉄闘争を支援してきた人々の気持ちが離れていまして、最高裁のJRに法的責任は無しとする判決と、今年6月に出された清算事業団（現独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構）の使用者としての責任は免れないとし、問題は未解決であるとするILO第6次勧告を受け、国鉄闘争の現状と課題を明らかにし、わだかまりを克服して運動を大きく広げようとする試みでした。

建交労の坂田国鉄闘争本部長は「国労と建交労の要求は一致しているの、大衆闘争をもっと。鉄建公団訴訟を負けさせる訳にはいかない。1047名の大同団結と統一交渉体制を取るよう国労に申し入れている。有利な政治解決に持って行くため、交渉せよと要求し続け、政府と機構の回答によっては、解決促進等を提起しました。



100名を超える仲間が参加

## 10・28秋の地域総行動 みんなで参加して成功させよう

賃下げと社会保障の改悪によるいっそうの生活破壊に対して、雇用とくらし、最低保障の引き上げ、憲法の改悪阻止、組織の拡大などの課題を掲げ、10月28日に秋の地域総行動がとりくまれます。名古屋市内では、来年4月に予定される名古屋市長選挙に向けて要

求を交流し各行政区革新市政の会を再会させていく契機としても位置づけられています。各地域労連では、当日に向けて行動の計画と準備が進められています。早朝宣伝では、できるだけ多くの駅頭などで愛労連が作成する青年の雇用やサ一ビス残業の根絶、労働組

合の加入を訴えるビラを配布します。日中の行動は、名古屋市の外、各地域労連では自治体に対し、青年の雇用、最低賃金・公契約問題、労働団体助成金の交付、憲法問題などでの陳情・請願行動にとりくみます。また日中は、名古屋市内

●郵政民営化の骨格  
小泉改造内閣が「構造改革の本丸」と意気込む「郵政民営化」は、①07年4月、民営化スタート（郵政公社廃止）を明記し、②国が全株式を保有する純粋持ち株会社の傘下に、窓口ネットワーク・郵便・貯金・保険の4子会社を設け、③将来は、貯金と保険会社は株式を市場売却して地域会社への分割もすめ、10年以内に持ち株会社から切り離し完全民営化するというものです。与党不

承認のまま閣議決定され、来年の通常国会に提出の予定です。  
●誰のための民営化  
小泉改造内閣に「二番

## 郵政民営化は誰のための「改革」なのか

に急ぐのでしょうか。「民業を圧迫する郵便貯金や簡易保険は解体すべき」と注文するのは大手銀行や生命保険会社、そしてアメリカの保険業

の「は法律で義務づけ、過疎地にも配慮する。▼郵便は「国民すべてを対象とする公共サービス」。郵便・郵貯・簡保の三事業が一体かつ全国規模で運営されているからこそどんな僻地にも設置でき、単一料金で郵便物が届く。

界といえます。いったい誰のための「民営化」なのでしょう。か。  
●何がどう変わる？  
「民営化で何が変わる

利になった。民営化すれば民間の金融商品も扱え、良質で多様なサービスを安く提供でき、利便性が上がる。「郵便の全国一律サー



9/12

名古屋に働くホームヘルパーのつどいには約120名が参加。講演や実技、交流会で一日学び合った



9/22

第2波のストを構えて名古屋での交渉に入るプロ野球選手会を声援と横断幕で激励



10/2

愛労連の労働相談をとおして、「将来を託せる明るい会社になりたい」と建交労北嶋分会を61名で結成



10/3

郵政民営化問題講演会には123名が参加。郵産労本部の廣岡書記長が利用者にとっての問題点を具体的に指摘

### あなたのとりくみ お寄せください

単産・単組や地域でのとりくみを写真（デジタルでも可）と簡単な文書でお送りください。しめきりは毎月4日までに愛労連事務局必着。詳しくは…  
TEL 052-871-5433(竹内)まで  
E-mail post@airoren.gr.jp

## 労働相談の窓

いま労働者の状態は最悪です。いとも簡単に解雇し、賃金や労働条件も一方的に切り下げる。損害賠償だといって給料から差し引く。暴力によるいじめ、人権侵害も頻繁です。

「なぜ、わたしが解雇なんですか」「神のお告げだ」――。経営者がどんな宗教を信じようが結構ですが、首切りに「神」を利用するなどのもてのほかです（静岡の事例）。

全労連は、こうした労働者を仲間として迎え入れ、組織を大きくするとともに、働くルールの確立をめざし、労働相談活動を組織拡大の主要な手段として県組織はじめ、地域労連にも担当者を設置し、個人加盟のローカルユニオンを確立することをよびかけています。

この提起を受け、10月2から3日に全労連東海・北陸ブロックで労働相談員養成講座が開かれました。

相談活動のすすめ方や事例をだしあ

## 解雇は神のお告げ “解雇は神のお告げ” 職場の無法 多くの仲間を迎え入れよう

い、どのように解決したのかの交流をおこないました。

どこの県でも専任の担当者を配置し、多くの仲間を迎え入れています。しかし、その実態は、すさまじいものがあります。

労働契約上、労働者は弱い立場にあるからこそ、法律で保護されているのであり、労働条件の一方的切り下げを使用者に禁止しているのです。ところが現実には、まさに奴隷のような契約をさせられる労働者もいます。

ルールを守らせ、労働者が要求を実現させ、安心して生き働くために労働組合に団結することが不可欠です。このことはプロ野球選手会の経験が教えています。

労働組合を大きくすることと、あわせて全国一律最低賃金制の確立など、労働者・国民の生活を底辺で支えるしくみを改善・拡充させる運動がいま重要になっています。



# 異次元空間「夢世界」



文・写真 市場丈規 (あるきすとの会代表)

10月中旬から11月初旬にかけての一押しスポットは奈良と三重の県境、曾爾高原。高原は文字通り

一面のすすきの原。夕陽に輝くさまはまさに時空を超えた「夢世界」に降り立ったようにさえ感じる。少し歩きたい人は稜線伝いに俱留尊山(私有地で有料500円)をめざすとよい。多少スリリングなところもあり、眺望もよい。短時間で山に登ったという充実感が味わえる。交通アクセスは近鉄名張駅から曾爾高原行きのバスが1日2往復。ただ夕陽を眺めているとバス便がなくなるので注意。自家用車は紅葉時期と重なりと渋滞を覚悟しなければならない。



地本執行委員の加賀睦子さん(左)と分会長の永谷実紀さん(右)

田代保育園分会は今年4月までは、わずか3名の分会でした。これまで職場は無認可の共同保育所として運営されてきましたが、今年4月から名古屋市市の認可を受け、規模を拡大し預かる子どもたちの数も増えました。これにともない正規もパートも職員が増加し、22名(内2名は園長と理事)の職場となりました。分会では、認可に伴い新しく正規職となる6名に声をかけ組合に加入してもらいました。しかし、パートで働く職員に声をかけるこ

## 福祉 保育労

# 一年で52名の純増

## 田代分会はパートも含め全員が加入

福祉保育労は昨年9月からの1年間で、113名の新しい仲間を拡大し、定期大会を52名の純増で迎えました。福祉保育労では、04春闘時に組織拡大3ヵ年計画を提起しました。その中身は、各支部で毎年新たに1分会を結成し、1年目に各職場がパートを含めた職員の5割を超える組織をつくり、労働協約締結権を持つ。2年目には75%の組織率を実現し、3年で100%をめざしています。こうしたなか、名古屋市千種区の田代保育園分会では、この半年の間に17名もの仲間を増やしています。分会長の永谷実紀さんと地本執行委員の加賀睦子さんを訪ね、話を伺いました。

とには躊躇がありました。認可以前の職場にもパートで働く人たちはいましたが、勤務する日にちも時間もバラバラのなかで「入ってももらっても援助しきれないのではないか」という不安から加入を訴えられずにいました。しかし、100%

%をめざそうという地方本部の提起や、パートで働く仲間自身に労働条件だけでなく「パート職員とおし顔すら知らない。みんなが集いたい」という要求があることを知り加入を訴えることをはじめました。

5月に説明会を開き、しばらくしてすべての人たちが加入してくれました。この秋からは、新たに6名のパート職員が採用されており、パートの仲間たち自身

## 「格差」「不平等」がもたらすものは

本書は、橋本俊詔

(経済学、刈谷剛彦(教育社会学、佐藤俊樹(社会学、そして齊藤貴男(ジャーナリスト)という日本の「格差」「不平等」を論じてきた4人が、第1部の討論でその実態をあぶり出し、第2部で実証一読を。(吉良)

## BOOKレビュー



封印される不平等 橋本俊詔 [編著] 東洋経済新報社 定価1,800円+税

## 今後の主な日程

- 憲法9条を守ろう県民のつどい 11月3日(祝) 13:00~ 名古屋市公会堂
- 秋年末・確定闘争決起集会 11月5日(金) 18:30~ 栄小公園(名古屋市中区)
- 第36回はたらく女性の愛知県集会 11月7日(日) 10:00~ 港湾会館(名古屋港区)
- 04秋闘全国統一行動 11月18日(木)
- 愛知県消費者大会 11月27日(土) 10:00~ 愛知県勤労会館

## まぼくす

NO. 28 映産労



神谷 淳さん 映像・文化関連産業労働組合 名古屋分会

## 映画のことを 過去形で語らないで

「上映会をする」と年配の方から「昔はよく見たよ」と言われます。確かに日本映画の黄金時代と比べると過去形にしかたくなるのは分かりますが、今ある作品をもっと本気で支えて欲しいんです。大勢で一つのスクリーン

を見て感動を共有する文化は無くしてはいけません。こんな時代だからこそ必要なものだと思います。神谷淳さんが映画の仕事に携わりながら感じていることです。

神谷さんが勤めるのは、(有)あいち教育映画。アルバイトで入ったのが

「映画『草の乱』の言葉を借りてあえて言いたい。『我々に加勢しろ』と。見て消費するだけでなく、ここぞという時に出てくる映画はつくり手の側の一員という意識をもって欲しいんです。

「郡上一揆」を成功させてもらった時のように再び『草の乱』も皆さんの力で広めてもらいたい」と語る神谷さん。ささやかでも、悪政を食い止める力になるなら久しぶりに映画を見に行こうかと取材を終えて思い出した。(R)

## 新役員紹介

- 尾中地区労連 議長 平田茂(自治労連春日井市職労) / 副議長 栗木稔(愛高教) / 事務局 藤山謙司(建交労) / 事務局次長 今枝 学(全印総連中部共同印刷労組)
- 検数労連 執行委員長 豊原政巳 副執行委員長 光部泰宏 副執行委員長 吉井桂司 書記長 北畑良介
- 西三河南労連 議長 桜井善行(愛高教) / 副議長 角谷唯高(自治労連碧南公務公共一般労組) / 副議長 杉浦三治(建交労) / 副議長 宮田稔(JMIU) / 事務局 杉浦
- 和成(自治労連知立市職労) 執行委員長 神田春美 副執行委員長 長尾倫子 副執行委員長 黒田温子 副執行委員長 石川修 副執行委員長 寺島静思 副執行委員長 佐藤由美 書記長 仲野智
- 中村地域センター 議長 川井清和(自治労連名水労) / 副議長 山下徹(愛高教) / 副議長 山田昭広(建交労) / 事務局 松本竹敏(自治労連名古屋市職労) / 事務局次長 井上勲(年金者組合)
- 千種・名東労連 議長 竹内邦彦(生協労連名動生協労組) / 副議長 伊藤正毅(自治労連名水労) / 副議長 猿谷高明(名大)
- 生協労組 / 事務局 玉置重光(自治労連名古屋市職労) / 事務局次長 神村敬太郎(さずな) / 事務局次長 山口茂樹(自治労連名古屋市職労)
- 一宮地区労連 議長 鈴木芳男(建交労) / 副議長 小杉恒男(年金者組合) / 副議長 村瀬幹彦(愛高教) / 事務局 なばり正博(尾張健友会労組) / 事務局次長 新村大秋(福祉保育労)
- 豊田・加茂労連 議長 福慶秀仁(愛高教) / 副議長 中根幹男(建交労) / 副議長 中島文弘(全国一般ナトコ労組) / 事務局 加藤一美(全国一般ナトコ労組) / 事務局次長 今村久夫(愛高教)

## お申し込み募集

職場や地域での出来事などをお寄せください。毎月、抽選で5名の方に図書券をプレゼント。氏名・〒・住所・組合名をお忘れなく。